

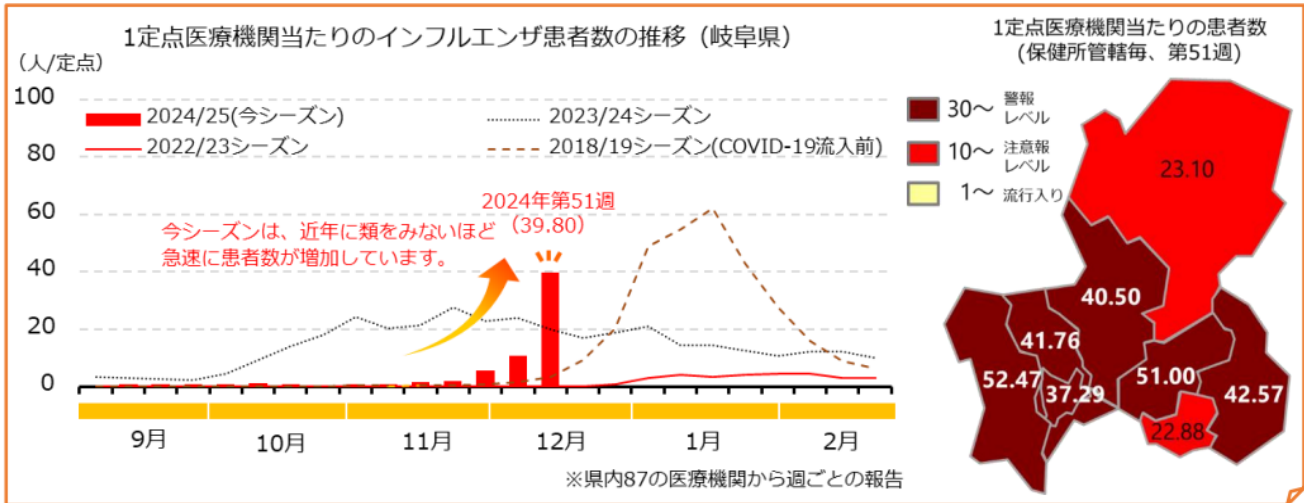
コロナ禍で学んだ「感染予防行動」を、場面に応じて実践しよう！

保健だより

令和7年1月
本巣松陽高校
保健室(島崎)

岐阜県に12月26日「インフルエンザ警報」が発令！

～コロナ禍で身に付けた【換気】【咳エチケット】【手洗い】【体調不良時の自宅療養】を実践しよう～



*岐阜県感染症情報センター「ぎふ感染症かわら版 R6.12.26」より転載

学校感染症は出席停止の手続きが必要です

インフルエンザ

発症したあと5日を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症

発症したあと5日を経過し、かつ症状が軽快したあと1日を経過するまで

その他の感染症 → 医師が感染のおそれがないと認めるまで(以下、登校基準の目安)

○マイコプラズマ感染症 症状が改善し、全身状態が良くなるまで

○溶連菌感染症 適切な抗菌薬療法開始後24時間を過ぎて全身状態が良くなるまで

○感染性胃腸炎 下痢、嘔吐症状が軽快した後、全身状態が良くなるまで

出席停止の手続き

欠席等連絡・感染症報告フォーム→

①診断されたらすぐに、右の「欠席等連絡フォーム」へ入力する。

②治癒し、登校後1週間以内に報告書(保護者記入)を担任へ提出する。

※報告書は保健室等で受け取るか、本校ホームページから印刷する。

※薬の説明書等受診を証明できる原本(生徒名、受診日、医療機関名が記載)を添付する。

(注) 発症日(0日目)は
発熱した日を入力

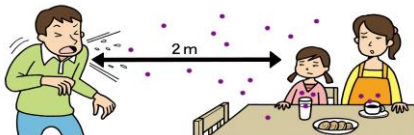

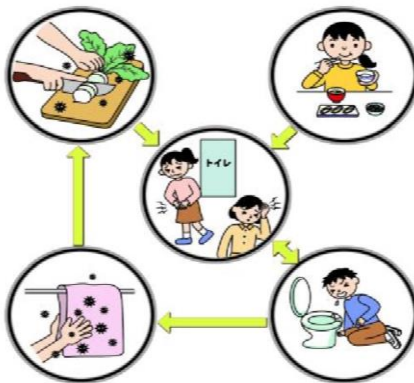
※QRコード
は配付した
紙面を参照
ください。

今冬、さまざまな感染症が猛威をふるっています！

厳しい寒さ、乾燥とともに、冬の感染症の流行が本格化しています。

本校は欠席者も少なく、集団感染はみられませんが、かぜ症状で検査をすると、インフルエンザ、新型コロナ、マイコプラズマ、溶連菌など様々な診断を受けた生徒が混在しています。登校前に「体調がいつもと違う」と感じたら自宅療養してください！



ウイルス	<p style="text-align: center;">インフルエンザ 新型コロナ</p>	<p style="text-align: center;">感染性胃腸炎(ノロ) 流行性嘔吐下痢症</p>
感染経路	<p style="text-align: center;">粘膜や唾液に含まれる</p> <p>○感染者の咳やくしゃみに混じって飛び散り、空気と一緒に体内に入り込む。</p>  <p>○咳やくしゃみで手に付いたウイルスがドアノブなどに付着し、別の人が触った手から、口や鼻を通じて体内に入る。</p> 	<p style="text-align: center;">便や嘔吐物に含まれる</p> <p>○ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝を食べる。</p> <p>○感染者の便や嘔吐物に混じり、人の手を介して、体内に入り込む。ウイルスは1~2週間は便中に排出される。</p> 

① ウイルスの入り口は 目・鼻・口

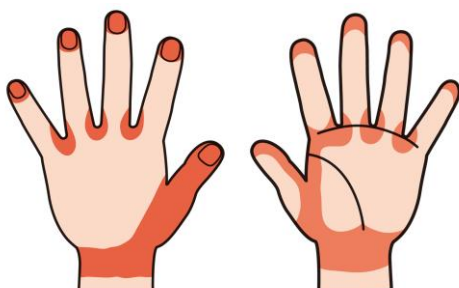


手についたウイルスから感染することも…

- 手で顔やマスクをさわらない。
- 石けんでていねいに手を洗う。




↓ 特に洗い残しやすいところに注意！



アルコールで手荒れする人へ

アルコールフリーの手荒れしにくい消毒液を生徒昇降口、保健室前に置いてあります。手指消毒に代えて、石鹸での手洗いでも十分効果があります。



ご家庭へのお願い

本校では健康診断後の**目標受診率を50%**に設定しています(岐阜県平均約33%)
12月末の受診率は**37.7%**です。11月時点の未受診者には治療勧告書(黄色の用紙)を再配付しました。速やかに**受診後、受診報告書**が**領収書(写)をご提出**ください。
視力は保健室でも再検査できます。